

# 学校生協 福利厚生制度 「あ・ん・し・ん」 について

## 「あ・ん・し・ん」とは…

学校生協の組合員<sup>(注)</sup>のみが加入することができる、学校生協独自の福利厚生制度です。  
(注)「組合員」とは「生協組合員(再任用含む)」を指します。



## 1年間のスケジュール

12月1日

### 更新日(加入日)

今回の更新日(責任開始期)です。  
翌年の11月末日までの1年間の保障が始まります。

翌年2月頃

### 配当金還付

前年度の収支計算を行い、  
剰余金が生じた場合は配当金としてご加入の皆さまへ  
還付します。

6月下旬～7月中旬(予定)

### 更新PR期間

年に一度のお手続き期間。  
ご結婚やご出産など、ライフ  
ステージの変化にあわせて、  
保障を見直すことができます。

10月頃

### 年末調整資料送付

保険料控除に関して、年末調  
整手続きに必要な資料をお  
送ります。



**POINT** 配当金の還付対象の制度は「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」です。

## 「あ・ん・し・ん」の制度概要

「あ・ん・し・ん」は本人だけではなく配偶者・子どもも加入できる制度です。  
また、現職中だけではなくご退職後も継続できます。

### あ・ん・し・ん

万一(死亡・高度障害)の場合などに備えて

#### 医療費あ・ん・し・ん制度

先進医療や入院、入院を  
伴わない手術・放射線治療  
などに備えて

#### 重病克服支援制度

三大疾病など  
の治療に備えて

#### 総合医療サポート

[生保部分] [損保部分]

病気や災害による  
入院・手術などに備えて

#### 傷害保険

傷害による  
入院、手術、通院に備えて

#### 医療保障保険

病気やケガによる  
入院に備えて  
※既加入者専用コースのため  
新規加入できません

#### ワイドライフ

病気やケガによる  
就業障害に備えて  
(373日目から60歳(55～64  
歳の方は3年)までの長期補償)

#### ビッグライフ

病気やケガによる  
就業不能に備えて  
(8日目から1年の短期補償)

#### 健康づくりサポート

「ココロとカラダ」の  
健康づくりのために

## 給付例

■「あ・ん・し・ん」C1コース ■「医療費あ・ん・し・ん制度」2.5万円コース  
■「総合医療サポート」(生保部分)日額5,000円コース に加入の場合

### ケガの場合

例：マラソン中に転倒し骨折。継続して7日間入院  
した場合

- 「あ・ん・し・ん」より【入院給付金】  
日額6,300円×7日間＝**44,100円**
- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】  
1日～30日以内の入院で**25,000円**給付
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【入院給付金】  
日額5,000円×7日間＝**35,000円**

合計 **104,100円** 給付されます



### 病気の場合

例：白内障で継続して3日間入院して所定の手術  
(レーザー・冷凍凝固による眼球手術)をした場合

- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】  
1日～30日以内の入院で**25,000円**給付
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【入院給付金】  
日額5,000円×3日間＝**15,000円**
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【手術給付金】  
日額5,000円×10倍＝**50,000円**

合計 **90,000円** 給付されます



※配当金の還付対象は、「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」で、その他の制度については配当金はありません。「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。「あ・ん・し・ん」は2018年4月2日更新契約からは、昨今の死亡率低下などを反映した保険料率改定を行なっています。保険金支払などが過年度と同条件であった場合でも剰余金が減り、配当率が低下します。なお、配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。  
※「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考に判断します。